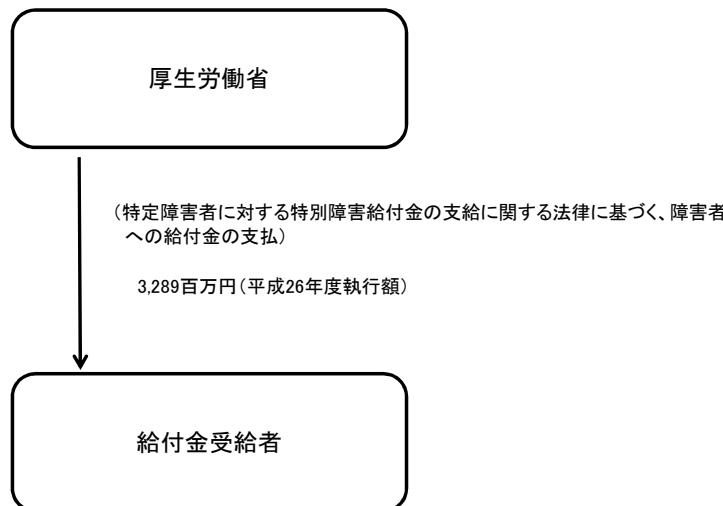


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	特別障害給付金給付に必要な経費			担当部局	年金局		作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 八神 敦雄	
会計区分	年金特別会計国民年金勘定			政策・施策名	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律第3条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図るため、特別障害給付金の給付を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	国庫負担金等を財源として、特別障害給付金の給付を行う。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	7,699	7,357	7,040	3,465	3,412		
	補正予算	▲ 3,956	▲ 3,483	▲ 3,677	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-	-		
	計	3,743	3,874	3,363	3,465	3,412		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	執行額	3,522	3,420	3,289				
	執行率(%)	94%	88%	98%				
	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	目標値	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-		
	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
本経費は、一定の受給資格等を認定された特定障害者に対して支給する特別障害給付金の給付費であり、定量的な目標を設定できない。			一定の受給資格等を認定された特定障害者に対して、特別障害給付金を適切に給付する。 平成24年度 給付費 35億円 受給者 8千人 平成25年度 給付費 34億円 受給者 8千人 平成26年度 給付費 33億円 受給者 7千人					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
	一定の受給資格等を認定された特定障害者に対し、特別障害給付金を適切に給付する。	特別障害給付金受給者に對し、着実に給付する。	実績	億円	35	34	33	
			目標値	億円	37	39	34	35
			達成度	%	94%	88%	98%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	特別障害給付金受給者に對し、着実に給付する。		活動実績	千人	8	8	7	
	特別障害給付金受給者に對し、着実に給付する。		当初見込み	千人	8	9	8	8
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	本経費は、一定の受給資格等を認定された特定障害者に対し、特別障害給付金の給付費であり、単位当たりコストの算出になじまない。		単位当たりコスト	-	-	-	-	
			計算式	-	-	-	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	特別障害給付金給付費	3,465	3,412	特別障害給付金受給者数の減等による				
	計	3,465	3,412					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、法律に基づき、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図ることを目的とする必要不可欠な事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業の目的は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図ることであり、その目的を達成するため、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく特別障害給付金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく特別障害給付金の給付であり、必要な経費に限定されている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-										
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-										
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	代替指標の実績は目的に見合ったものになっている。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。										
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-										
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-											
	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
点検・改善結果	点検結果	当該支出は、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づき、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して支給する特別障害給付金に充てるものである。											
	改善の方向性	引き続き、制度の周知・広報の取組を継続的に展開するとともに、特別障害給付金受給者への支払に支障をきたさぬよう、過去の支払実績等を踏まえ、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うなどの取組を進める。											
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	引き続き、必要な予算額の確保及び適正な執行に努めること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	-												
備考													
1. 事業仕分け(第3弾) ①実施年月日…平成22年10月28日 ②事業番号……A-9 ③評価結果……<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 ④対応状況……平成26年度において、福祉年金勘定は国民年金勘定に統合された。													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	-	平成23年度	741	平成24年度									
平成25年度	777	平成26年度	775										

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	給付金受給者	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者への特別障害給付金給付費の支払	3,289	-	-